

7 第 66 回国民体育大会(山口県)

参加選手・監督【 交代(変更)届・棄権届 】

※「交代(変更)届」
又は「棄権届」の
いずれかを○で囲
むこと

※手続きにあたっては、次ページの留意事項を参照すること

1 参加申込選手・監督

競技名		種別		種目	
参加申込者名					

2 交代(変更)・棄権の理由

--

3 交代(変更)選手・監督 ※棄権の場合は記入不要

フリガナ			生年月日	年 月 日生 (歳)	
氏 名					
所属区分※1		所属の所在地※2			
プログラム掲載用所属					
第 64 回大会参加 都 道 府 県 名			第 65 回大会参加 都 道 府 県 名	例外適用 ※3	
中央競技団体 登 録 の 有 無	有 ・ 無		有の場合 番 号 等		
そ の 他 の 必 要 事 項 (身長、体重、記録等)					

※1 第 66 回大会(都道府県予選会、ブロック大会)所属都道府県について、次のいずれを選択して参加したかを記入。

成年種別 (ア. 居住地を示す現住所 イ. 勤務地 ウ. ふるさと)

少年種別 (ア. 居住地を示す現住所 イ. 学校教育法第 1 条に規定する学校の所在地 ウ. 勤務地
エ. 「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例」に定める小学校の所在地)

※2 所在地は、市区町村名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。

※3 今回(第 66 回大会)と第 65 回大会(不出場の場合は第 64 回大会)の参加都道府県が異なる場合、次のいずれか該当するものを記入。[1.新卒業者 2.結婚又は離婚 3.ふるさと(成年) 4.一家転住(少年)、5.JOC エリートアカデミー(少年)]

平成 年 月 日

ア 当該中央競技団体会長 殿
イ 開催県実行委員会会長 殿
ウ 当該会場地実行委員会会長 殿

体育協会

会長

印

協会・連盟

会長

印

第 66 回国民体育大会(山口県) **参加選手・監督 交代(変更)・棄権手続きにあたっての留意事項**

1. 交代(変更)手続き

特別な事情で選手又は監督を交代(変更)する場合には次の交代(変更)手続きを行うこと。ただし、交代(変更)を認めるか否かについては、当該中央競技団体の判断による。

- (1) 実施要項総則及び当該競技実施要項を参照し交代(変更)する選手(監督)の参加資格を確認した上で、交代(変更)届に必要な事項を記入し、各競技が定める提出期限までに、各競技が定める提出先宛提出すること。
- (2) 添付書類(診断書等)については、各競技の定めにより提出すること。
- (3) 交代(変更)届提出時に公印(会長印等)を捺印し提出することが困難な場合には、当該都道府県選手団連絡責任者※1 と当該選手・チームにおける監督の署名及び捺印による提出を認める。
- (4) その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

2. 棄権手続き

参加申込み締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手(監督)が競技会を棄権する場合には、次の棄権手続きをとること。

- (1) 当該選手又は監督は、所属都道府県の連絡責任者へ連絡すること。連絡を受けた都道府県連絡責任者は、棄権届に必要な事項を記入し、当該競技会責任者※2 宛に指定の FAX 番号へ FAX にて提出すること(開催県実行委員会、会場地実行委員会等には提出不要)。なお、原本は提出後必ず保管し、下記 3 に従い、(財)日本体育協会へ提出すること。
- (2) 棄権届提出時に公印(会長印等)を捺印し提出することが困難な場合には、当該都道府県選手団連絡責任者※1 の署名及び捺印による提出を認める。(当該選手・チームにおける監督の署名及び捺印は不要)
- (3) その他競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

3. 大会終了後の手続き

大会終了後、都道府県体育協会ならびに中央競技団体は次の手続きを行うこと。

- (1) 都道府県体育協会は、大会終了後通知される(財)日本体育協会の案内に従い、(財)日本体育協会に対して交代(変更)手続き後の参加申込み情報の修正を行うこと。ただし、棄権手続きの場合、参加申込み情報の修正は不要。
- (2) 大会終了後 2 週間以内に、
 - ① 中央競技団体は、交代(変更)届(写し)及び棄権届(写し)
 - ② 都道府県体育協会は、棄権届(原本)及び棄権届提出一覧を (財)日本体育協会に提出すること。

※1 都道府県選手団連絡責任者は、(財)日本体育協会が大会開催前に各都道府県体育協会に対し照会を行い、取りまとめの上、中央競技団体に通知する。

※2 競技会責任者及び指定 FAX 番号は、(財)日本体育協会が大会開催前に各中央競技団体に対し照会を行い、取りまとめの上、都道府県体育協会に通知する。